

議案第75号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称
北本市総合福祉センター
- 2 指定管理者として指定するもの
北本市高尾1丁目180番地
社会福祉法人北本市社会福祉協議会
会長 山田 憲次
- 3 指定の期間
平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

平成26年11月27日 提出

北本市長 石津 賢治